

平成21年第2回士別市議会定例会会議録(第4号)

平成21年6月19日(金曜日)

午前10時00分開議

午後 0時13分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 6号 出資団体の経営状況報告について(士別市土地開発公社)
- 日程第 2 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)
- 日程第 3 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)
- 日程第 4 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)
- 日程第 5 議案第80号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第81号 士別市行政区域外への給水区域の拡張について
- 日程第 7 議案第82号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第83号 平成21年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第84号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第85号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第86号 平成21年度士別市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第87号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第88号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 意見書案第16号 国直轄事業負担金に関する意見書について
- 意見書案第17号 学費が払えず高校を卒業・入学できない若者をなくす緊急対策に関する意見書について
- 意見書案第18号 誰もが安心して利用できる育児休業制度への改善を求める意見書について
- 意見書案第19号 地域医療確保と自治体病院充実のための予算の大幅増額等を求める意見書について
- 意見書案第20号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について
- 意見書案第21号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について
- 意見書案第22号 義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元、就学援助制度充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書について

意見書案第 2 3 号 地方分権改革に当たり地域経済等に配慮を求める意見書について

意見書案第 2 4 号 全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書について

意見書案第 2 5 号 道立試験研究機関の地方独立行政法人化以後も地域に根ざした機関として存続・機能強化を求める意見書について

意見書案第 2 6 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

日程第 1 0 調査第 1 号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について（総務文教常任委員長結果報告）

日程第 1 1 調査第 2 号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について（民生福祉常任委員長結果報告）

日程第 1 2 調査第 3 号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について（経済建設常任委員長結果報告）

日程第 1 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 1 4 推薦第 1 号 土別市農業委員会委員の推薦について

日程第 1 5 議案第 8 9 号 議員の派遣について

閉会宣告

#### 出席議員（18名）

副議長	1 番	池 田 亨 君	3 番	伊 藤 隆 雄 君	
	4 番	井 上 久 嗣 君	5 番	丹 正 臣 君	
	6 番	粥 川 章 君	7 番	小 池 浩 美 君	
	1 1 番	遠 山 昭 二 君	1 2 番	岡 崎 治 夫 君	
	1 3 番	谷 口 隆 徳 君	1 4 番	山 田 道 行 君	
	1 5 番	田 宮 正 秋 君	1 6 番	斉 藤 昇 君	
	1 7 番	山 居 忠 彰 君	1 8 番	牧 野 勇 司 君	
	1 9 番	菅 原 清 一 郎 君	2 0 番	中 村 稔 君	
	2 1 番	神 田 壽 昭 君	議 長	2 2 番	岡 田 久 俊 君

#### 欠席議員（2名）

8 番	柿 崎 由 美 子 君	9 番	平 野 洋 一 君
-----	-------------	-----	-----------

#### 出席説明員

市 長	田 苺 子 進 君	副 市 長	瀧 上 敬 司 君
-----	-----------	-------	-----------

総務部長(併)  
選挙管理委員会  
事務局 局長 鈴木 久典 君 市民部長 有馬 芳孝 君

保健福祉部長 織田 勝 君 経済部長 相山 佳則 君

建設水道部長 土岐 浩二 君 朝日総合支所長 城守 正廣 君

市立病院  
事務局長 吉田 博行 君

教育委員会 会長 佐々木 正雄 君 教育委員会 会長 安川 登志男 君

教育委員会 局長 辻 正信 君

農業委員会  
職務代理者 会長 平 進 君 農業委員会  
事務局 局長 伊藤 暁 君

監査委員 三原 紘隆 君 監査委員会  
事務局 局長 谷口 春三 君

#### 事務局出席者

議会事務局 局長 藤田 功 君 議会事務局  
総務課 局長 小ヶ島 清一 君

議会事務局  
総務課 主任主事 東川 晃宏 君 議会事務局  
総務課 主任主事 御代田 知香 君

議会事務局  
総務課 主任主事 岡村 慎哉 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。8番 柿崎由美子議員、9番 平野洋一議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

- 議案第80号 土別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第81号 土別市行政区域外への給水区域の拡張について
- 議案第82号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第83号 平成21年度土別市診療施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第84号 平成21年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第85号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第86号 平成21年度土別市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第87号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第88号 平成21年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 意見書案第16号 国直轄事業負担金に関する意見書について
- 意見書案第17号 学費が払えず高校を卒業・入学できない若者をなくす緊急対策に関する意見書について
- 意見書案第18号 誰もが安心して利用できる育児休業制度への改善を求める意見書について
- 意見書案第19号 地域医療確保と自治体病院充実のための予算の大幅増額等を求める意見書について
- 意見書案第20号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について
- 意見書案第21号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について
- 意見書案第22号 義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元、就

- 学援助制度充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書について  
 意見書案第23号 地方分権改革に当たり地域経済等に配慮を求める意見書について  
 意見書案第24号 全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書について  
 意見書案第25号 道立試験研究機関の地方独立行政法人化以後も地域に根ざした機関として存続・機能強化を求める意見書について  
 意見書案第26号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について  
 調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について  
 調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

- 推薦第1号 土別市農業委員会委員の推薦について  
 議案第89号 議員の派遣について

5. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

教育委員会 学校教育課主幹	鴻野弘志	教育委員会 スポーツ課主幹 兼総合体育館 主幹	加納修
教育委員会 スポーツ課主幹	田中寿幸		

以上報告する

平成21年6月19日

土別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります土別市土地開発公社における平成20年度の経営及び決算の状況並びに平成21年度の事業計画及び予算についてでありまして、詳細につきましては報告資料のとおりであります。順次その概要を御説明申し上げます。

まず、平成20年度の経営及び決算の状況についてであります。計画をいたしました先買土地取得事業及び先買用地測量委託事業につきましては、先行取得の申し出がなく、事業の実施には至りませんでした。

次に、土地売却処分についてであります。公有地及び駅南工業団地用地のいずれも買い受

けの申し出がなかったところであります。

この結果、平成20年度の事業収益はなく、販売費及び一般管理費の7万9,000円が事業損失となり、事業外収益の5,000円を差し引きまして7万4,000円の当期純損失となった次第であります。これによりまして、前期繰越準備金1億1,173万7,000円から当期純損失7万4,000円を差し引き、1億1,166万3,000円を次期準備金といたしたところであります。

次に、平成21年度の事業計画及び予算について御説明申し上げますが、事業計画につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先買用地の取得費といたしまして1,000万円及び用地測量調査費として100万円を計上したところであります。

次に、本年度の予算につきましては、計画上土地売却収入で149万円、借入金1,000万円及び事業外収入1万円を計上し、支出といたしましては、本年度事業計画における事業費1,100万円、販売費及び一般管理費30万円のほか予備費20万円を計上し、本年度の収入・支出の予算総額をそれぞれ1,150万円と定めた次第であります。

以上申し上げまして、土別市土地開発公社の経営状況報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 今度の議会で山居議員の質問に答えて、道立スポーツセンターの誘致、これらが心残りになった1つだとかう答弁されておりましたけれども、あの土地開発公社が所有しておりますつくもの土地、これは2億7,000万ほどですけれども。そうすると、これらの土地の利用計画が今後どう構築されるのか。こころ辺のことについて一定、お話をいただきたいと思うんです。

結局は、工業団地としても土地が売れないし、持っている土地が、20年度でもほとんどというか一つも売れなかったとなりますと、持っている利息だけが増えていって塩漬が一層進行するということになると思うんです。駅南の工業団地と言っても、結局は、あそこを買った業者も倒産を余儀なくされてしまうという事態もございます。一番最盛期にあそこの土地で操業していた企業、それからどれだけの企業が去っていかれて、今、工業団地のあきはどのくらいあるのかということなんかも、この際お聞かせをしていただきたいと思うんです。

そして、この土地開発公社の持っている土地、これらを真剣にやはり処分もしていくということを考えなければならないと思うんだけれども、こういったものを政策会議なりでどんな論議をされているのか。その見通しについて、この際承っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 林企画振興室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

ただいま、道立総合スポーツセンターの誘致に関しましてつくも用地の取得、その後の取り扱いについてお尋ねがございました。

この関係につきましては、さきの一般質問におきまして、山居議員の質問に対して市長のほ

うから、現時点では、まことに残念ではありますが、誘致は困難と判断せざるを得ないということでお答えされたところでもあります。そこで、現時点でのつくも用地の活用についてでございますけれども、この場で申し上げることは、具体的な活用プランは現時点では有しておりません。ただし、市街地におきましても6万平方メートルを超える一団の用地がございます。今後の利活用やそのあり方について、庁内全体で検討していかなければならないと考えているところでございます。

それともう一点でございます。

土地開発公社の役割と申しますか、今まで公有地の拡大の推進に関します法律に基づきまして、学校ですとか公営住宅の用地の先行取得に当たってまいりました。ただ、こういった事業が、今当面ないということからして、新たな公有用地の先行取得がない場合、土地開発公社としても一定の役割は終えつつあるのかなと思っております。

具体的に申し上げますと、平成18年度は紋別市の土地開発公社、翌年では歌志内市の土地開発公社、平成20年度におきましては稚内市の土地開発公社がそれぞれ解散清算を行っているところでございます。

こうした中で特に問題になってまいりますのが、総務省が示しました第三セクターの改革に関します土地開発公社の対応でございます。これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関します法律の施行に伴いまして、当然、将来負担比率に地方公社、第三セクターの負債、債務の一定部分が一般会計の負担見込み額としても算入されてくるということになっておるところでございます。

こうしたことから、第三セクターの改革に関しますガイドラインに基づき、経営が厳しく悪化したことが明らかになった第三セクターの経営改革が国において推し進められるという状況でございます。こうしたことから、土別市の土地開発公社におきましても、今後新たな公有地の先行取得の予定がなく一定の役割を終えており、3年から5年をめどに、現在取得しております公有用地、これを市のほうで買い戻していただいて解散するというところで検討中ということで総務省のほうには答えております。ただ、こういった手法でやっていくかということに関しましては、具体的に稚内市の事例がございますので、今月中に稚内市に出張する予定がございます。そこで具体的にどういうやり方で清算、解散したのか。そのあたりも十分調査研究してまいりたいと思っております。

それと、先ほどお答えしたとおり、つくも用地の活用については一団のまとまった土地でございます。この部分の利活用について、庁内の検討はもとより振興審議会等の意見を聞きながら、そういった利活用の方策があるかないかも含めまして検討していかなければならないと思っております。

更に、駅南工業団地についてお話がございました。ちょっと今、何社入っているというのはちょっと今は持っておりませんが、残っている土地としては2区画でございます。土地の面積で申し上げますと約1万5,000平方メートルでございます。引き続き、駅南工業団地の売れ

るように何とか頑張りまして、この用地を売れるように努力してまいりたいと思っ  
ているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） それから、そのつくもの用地との関連で、あそこは地続きの農業試験場の土地を敷地に利用して土取り場になってございます。あそこを利用する計画の中では、高速道路に土が相当使われるだろうと。そうすると、あそこは、今は開発公社が持っているつくも用地とつながって、相当広い土地の活用もできるとこう言われております。最終的には名寄までは最低でも行くと思うんだけど、特に、今土別から多寄、この間での、あそこの用地の土砂の活用、これらというのはないものなのかどうか。それから、ないとすれば、あの試験場用地の土砂の利用。そして、あそこもやはり地続きに、初め言われていたようにしておくべきだと考えるんだけど、そういう埋め立てなんかも含めた土砂の活用というのはあるのかどうか。そういうことも検討する必要があるのではないかと、こう思うんだけど、この際、承っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 林室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

現在、新直轄事業におきまして、土別剣淵インターチェンジから多寄町間までの12キロにつきましては施工命令が出まして、現在、測量等が行われております。地権者会も設ける中で、さまざまな協議が進められているところでございます。

事業者でございます旭川開発建設部からは、従来の建設コストを2割削減する中でこの区間の建設に当たっていくということが示されております。基本的に申し上げますと、今まで将来4車線を想定して用地買収等を進める予定でございましたけれども、今後、それがないとすれば、基本的には2車線の構造で行かざるを得ないと。更には、要は、盛土額も一定程度抑える中で全体の土砂量を低く、少なくするといった話を聞いております。

しかしながら、市といたしましては、今まで道路公団を初め旭川開発建設部のほうに高速道路、基本的に盛土の部分で土砂を必要とする場合につきましては、至近距離からの土砂の搬入が可能でありますので、ぜひともその土砂については活用していただきたいということを機会あるごとに話しているところでございます。ただ、川西地区は基本的に切土になりますので、その切土から、結果的に中土別武徳方面には盛土に持っていくということで、その土砂量がどれだけ動いてくるかということになりますと、ちょっと設計が決まらないうちはですね、土砂量がどれだけ動くのかといったことがまだ決まっていない状況でございます。

あと、土砂の活用について今後どうなのかということからすると、現時点では計画等はちょっと有していないわけなんですけれども、極力そういったところで、例えば、埋め戻し等に使えるものがあれば、積極的に国なり道の関係機関のほうにお話しさせていただきたいと思っ  
ています。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、土別市農畜産物加工株式会社の第14期営業年度における経営状況並びに出資金の管理状況及び第15期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第14期営業年度の経営及び決算の状況についてであります。当期も市場性の高い卵製品を中心としながら、地元農畜産物を原料とするバレイショ、キャベツなどの加工製品について、すぐる食品株式会社を総販売元とする芋もちなどの農産加工製品について、自社ブランドとして市内外等で販売強化に努めてまいりました。しかしながら、昨年、全国の学校給食に卵製品を提供しているすぐる食品は、事故米の不正転用問題発生を受け、購入した米粉でん粉原料に事故米が混入している可能性が高いとして、安全性に配慮し自主回収に踏み切ったことから、結果として風評被害を受けたものであります。このことにより、すぐる食品からの卵製品の受注が対前年比79.6%となり、売り上げが、約2,200万円減少したことから、年度末の3月期には黒字に回復したものの、第14期においては単年度赤字の決算を余儀なくされたところであります。

次に、製品別の売り上げ状況等を申し上げますが、バレイショ製品につきましては芋もちほか25品目となっており、売り上げ数量は238.7トンで、売り上げ額は8,844万1,000円であります。キャベツ製品につきましては、お好み焼きの一種であるモダン焼や小さなネギ焼を中心とした19品目で184.4トンの7,920万5,000円、卵製品は錦糸卵など20品目で179.9トンの8,735万5,000円となり、その他の売り上げでは137万3,000円であります。

このことよって、製品売り上げ総数量につきましては603トン、売り上げ額は売り上げ目標額2億7,990万円に対し91.6%の2億5,637万4,000円となり、その他営業外収益及び特別利益の95万6,000円を含めまして第14期営業年度における収入総額は2億5,733万円となったところであります。

また、費用といたしましては、売り上げ原価が2億5,670万5,000円、販売費及び一般管理費で1,372万円、営業外費用7,000円。法人税充当額が7万6,000円で、支出総額は2億7,050万8,000円となり、差し引き1,317万8,000円が当期純損失となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円につきましては、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第15期の営業年度の事業計画及び予算について申し上げますが、今期は、これまでの14年間の経験と実績を踏まえ、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品を軸としながら、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売に努め、売り上げ目標額の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上にも寄与できる施設として発展できるように一層の努力をいたしてまいります。

このことに基づく収支計画についてであります。パレイショ製品、キャベツ製品、卵製品の売り上げなどによる収入総額を2億7,000万円といたし、これに要します費用は、売り上げ原価、販売費及び一般管理費などで2億6,950万円を計上し、第15期営業年度の経常利益を50万円と見込んでいます。

以上申し上げます、土別市の農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番(斉藤 昇君) 今、市長から報告もございましたけれども、事故米の影響によってすぐる食品が自主回収をした。それらの影響もあって1,300万の単年度赤字になったとこういうことでございますけれども、その後、すぐる食品が名誉回復のためにいろいろなこともやったり、それから通産のほうでも謝りに来たりとかそういうことがあったと思うんだけれども、その後のすぐる食品とそういう信頼回復のためのどんなふうに進んでいるのか、わかっていけば、この際、お知らせをいただきたいと思うんです。

それと、その後、卵製品に一番大きな影響あったというんだけれども、その後は大体、卵製品は持ち直したといえますか、以前のように、大体、到達点そこらまで来たのかどうか。今年度の目標、大体復活するようなところまで来ているような予算の組み方のように見受けられるんだけれども、そこら辺どういうふうに進んでいるのか。この際、これを承っておきたいと思うんです。

そしてもう一つは、この後、補正予算でも出てくるんだけれども、農産加工施設の1,700万をかけて増築というか増設がされるというんだけれども、これは、何か新たな食品の展開をやられる、そのために増設されるのか。この際、この後補正で出ますけれども、この際ここで、どういう方向で増築をされる、どんなものを増設されるのか承っておきたいと思うんです。

議長(岡田久俊君) 秋山農業振興課長。

農業振興課長(秋山照雄君) すぐる食品のその後の土別市とのいろいろな協議でございますけ

れども、まず卵の回復につきましては、すぐる食品そのもの自体が、特に浜松工場なんかにつきましては、今年に入りましてから1月休んだと。生産調整なんかしておるといこともございまして、まだまだその回復にはちょっと時間がかかるといこともございまして、ただ、本州方面では、特に学校給食なんかは、東京のほうでは回復傾向にあるといこともございまして、けれども、関西方面ではまだまだちょっと鈍いといこともございまして、道内につきましては、まだちょっと鈍いといこともございました。

ただ、この辺につきましては、卵製品につきましても、うちの農産加工物の回復の状況につきましては大体回復傾向にあるわけですがけれども、その辺につきましては、今後、道内は鈍いといこともありまして、そういった協議もしているわけですがけれども、なかなか今のところはまだ回復傾向はちょっと鈍いのではないかというふうには話をしているところでございます。議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） 稼働状況につきましては、ただいま課長から申し上げたとおりでございます。

それで1つは、我々も地元に関係会社を有しているということで、信頼回復にどのように努めてきたのかという話しございましたけれども、この事故米の問題が発生して以降ですね、市長が直ちにですね、すぐるの社長のところへ電話かけて、客観的にこちらから報道等を見てみると、どうしても加害者のように受け取られる部分もあるということで、提訴して被害者という立場を明確にせいというようなことがあって、斉藤議員お話しのように、その後のあの展開があったということでもあります。

そして現場、今、なかなかその回復が鈍いと言います。学校給食はそれぞれの地区地区の給食センターの判断によってそれぞれの原料を仕入れると。卵製品についても扱うかって、そこそこの判断がございまして、そこに向けて、関西以西と北海道はちょっと鈍いということで、私どもすぐる食品の直営の工場が深川と中標津にございまして、私どもは会社も、別法人ですがけれどもありますので、その3つの行政で話し合まして、一応、道内の回復に向けて、我々としても動きをとらなければならないのではないかということで、商工会議所とお話をして、ともに、こういったすぐるの真摯な姿勢というのを理解してもらえようような動きをしていこうということで動いたんですけども、そういったその現場現場のですね、動きがあって、すぐる食品の営業担当の方が精力的にやっておるので我々に任してくれというお話もございまして、その後いろいろ連絡はとっておりますけれども今日に来ているということでもあります。

全体としては、すぐる食品としては、当初8割、もうフル稼働の8割まで戻ればですね、会社としては採算ラインに乗るんだということでもありますけれども、3月期終わった以降ですね、8割5分以上に回復しているということ。まだ100までは行っていないという状況なんですけれども。それで、すぐる食品としても1つの経営のめどが立ったと。

それと、私ども土別の農畜産物加工株式会社につきましては、そういうすぐる食品全体がですね、稼働が落ちた中であっても比較的高い稼働を、9割以上の稼働をですね、維持したとい

うか発注をいただいたということがありますので、残念ながら単年度赤字ということになりましたけれども、もう既に3月、4月期は黒字に転じておりますので、今年も計画どおり行くのではないかと考えております。

それと、補正予算のことをございますけれども、1つは平成4年に建てた施設で17年経過しておりまして、煙突といいますか蒸気を抜く大きな煙突あるんですけども、もうそこが相当腐食しているという状態があるのと、それと、加工場の床面が相当亀裂が入ってですね、水がそこから浸透していくということと、掃除をしてもなかなかその割れ目がですね、きれいに掃除できないということなどなどがございます。

それで、冷凍食品業界はですね、冷凍食品協会というところに加入してですね、そこに加入して定期的に、製品もそうですけれども施設工場のチェックも受けるということになっておりまして、そのその協会ですね、お墨つきがなかったらなかなか取り引きできないということがございますけれども、その協会からのですね、まず1つは煙突が腐食しているということと床面がうまく、これでは清掃、相当困難、苦労しているんですけども、今は安全性上問題ないけれども、今やっておかないとこの後問題出てくるということと、それと、職員駐車場の部分が舗装になっていないものですからほこりが立つということで、今日の安全・安心ということからすると、やはり駐車場もちゃんと舗装しておくべきだという御指摘などもございまして、今回補正予算です、上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 秋山課長。

農業振興課長（秋山照雄君） ちょっと加工場の増設ですけども、農産加工所につきましては学校給食の指定業者になっているということでございます。

この指定に当たりまして保健所から食品衛生の監視を受けるということでございまして、その保健所がですね、その衛生管理に関して、そのあたりのチェックをするということでございます。その中で器具の保管庫に関する説明の項目がございまして、農産加工場につきましてはそういったものを入れる倉庫がないということで、こういった什器の保管がですね、これまで加工室の隅に保管しておったということで、こういったことも指摘されておりますので、今回、経済対策で実施するというところでございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 相山部長。

経済部長（相山佳則君） 事業費なんですけれども、今、課長が増設と言いました加工場の増設が1,795万9,000円。あと煙突が290万、駐車場の舗装が470万、それと床補修がですね、380万ということで、全体です、事業支出は2,947万8,000円でございます。失礼いたしました。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第12期営業年度の経営状況並びに出資金の管理状況及び第13期営業年度の事業計画、予算についてでありまして、その概要を御説明いたします。

初めに、第12期営業年度の経営及び決算の状況については、今期は長引く景気の低迷に加えて、世界的な金融危機などの影響で宿泊等の利用が減少し、更に、開業年数の経過に伴う施設設備等の修繕費が増加するなど厳しい状況下での経営を余儀なくされました。

しかしながら、こうした環境下でありましたが、宿泊部門におきましては、顧客ニーズに即応し、快適で安心・安全な施設の環境整備と行き届いたサービスの提供に心がけ、スポーツ合宿では、昨年8月開催の北京オリンピックの直前合宿としてドイツ選手団を迎え入れることができ、あわせて、国内合宿や試験関係者、更には、観光ビジネス等利用者の誘引に努めてきたところであります。

また、レストラン・宴会部門におきましては、地元の新鮮な食材にこだわった四季折々の季節感のある料理や、土別サフォークラムオリジナル料理の提供と、料理教室や日本酒と料理を楽しむ会など各種のイベントを推進し、利用客の誘致を図ってまいりました。

更に、入浴部門につきましては回数券の特別販売と、今期から「風呂の日」に加え「夫婦の日」などを設け、毎月4回に拡大して割り引きサービスを実施したことなどから、全体で、当初の売り上げ目標額を2.5%上回る売上高となったところであります。

その結果、営業実績といたしまして、宿泊部門では1万3,726人の利用客、売上額は6,933万1,000円、宴会部門では2万3,751人、売上額5,817万8,000円、入浴部門では5万5,718人、1,894万5,000円、食堂部門では4,264万7,000円、特産品部門では800万7,000円、その他、研修室貸し室料等では71万8,000円となっており、これら各部門を合わせた総売上額は1億9,782万6,000円となり、これに営業外収入152万8,000円を含めまして、第12期営業年度における収入総額は1億9,935万4,000円となりました。

次に、費用では、売り上げ原価が4,921万2,000円、販売費及び一般管理費で1億4,989万6,000円、法人税等充当額21万2,000円、支出総額1億9,932万円となり、差し引き3万4,000円の当期利益となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円につきましては、本事業資金として適正に管理されていると

ころであります。

次に、第13期営業年度の事業計画及び予算について申し上げますが、今期は、合宿及び寒冷地試験関係者等の受け入れを中心に、家庭行事に伴う家族等の新たな宿泊客の誘致に努めるとともに、地元食材を活用した、新鮮でおいしい料理の提供や、各種の市民還元イベントなどを継続して開催いたすものであります。

また、入館者を対象に「風呂の日」や入浴回数券などの割引サービスを引き続き実施するとともに、ゴルフ場との連携による新たな顧客の開拓、更には、一般管理費など支出全般にわたって一層のコスト低減を図りながら、多くの利用者の方々に親しまれる施設運営と経営の安定化に鋭意努めるものであります。

このことによる収支計画であります。収入といたしましては、基本となる宿泊、宴会、入浴の利用客を6万3,800人と見込み、これに、食堂、特産品、研修室貸し室料などを含めて1億9,500万円といたし、これに要する費用としては、売り上げ原価、販売費及び一般管理費合わせて1億9,380万円を計上し、第13期営業年度の経常利益を120万円と見込んでいる次第であります。

以上申し上げます、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

この報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第18期営業年度の経営状況並びに出資金の管理状況及び第19期営業年度の事業計画、予算についてであり、その概要を御説明申し上げますが、初めに、第18期営業年度の経営及び決算の状況であります。今期は景気の低迷が長期化している中で一般利用客や観光ツアー客が減少し、加えて、原油価格の高騰に伴い、燃料費や仕入れ価格等が増加するなど厳しい状況下での経営を余儀なくされた年度でありました。

しかしながら、こうした環境下ではありましたが、羊飼いの家においては、土別サフォークラムオリジナル料理や工夫を凝らしたランチメニュー、更には、利用客から大変人気の高い特

製ジンギスカンの提供とあわせ、本市の新たな特産品でありますレトルトスープカレーを中心とする土産品等の販売強化に努め、利用客の誘引を図ってまいりました。

また、サイクリングターミナルにおきましては、昨年5月9日から7月4日まで改修工事のため全館休業したものの、定期宿泊利用者などの安定確保を図るとともに、食事や宴会などの料理につきまして、地元の新鮮な食材にこだわり、その献立にも工夫を凝らしながら収支の健全化に努めてきたところであります。

更に、めん羊館におきましても、世界のめん羊展示とあわせて、毛刈り、シーブドッグショー、小羊の名づけ親募集、小羊授乳体験などのイベントにより集客対策を実施するとともに、サフォーク羊の生産・販売については、良質な羊の生産と安定供給に努めてきたところであります。その結果といたしまして、全体では、当初の売り上げ目標額を1.2%上回る販売高となったところであります。

そこで、各部門別の営業実績であります。レストラン部門では2万117人の利用客で、売り上げ額は2,529万3,000円、バーベキューハウス部門では7,220人、1,886万9,000円、売店部門では1万699人、1,337万7,000円、サイクリングターミナル部門では1万4,460人、売り上げ額はつくも青少年の家を含めて3,169万1,000円、世界のめん羊館部門では1万1,051人、売り上げ額は1,015万9,000円。これら、各部門の総売り上げ額は9,938万9,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入などで4,657万1,000円。営業外収入55万9,000円を含めまして、第18期営業年度における収入総額は1億4,651万9,000円であります。

次に、費用では、売り上げ原価が4,246万3,000円、販売費及び一般管理費で1億336万1,000円、開業費償却につきましては、税引き前で収支差し引き69万5,000円の利益が生じたことから、開業費残高71万円のうち36万5,000円を償却に充てたところであります。このほか、法人税等充当額は31万3,000円で、支出総額1億4,650万2,000円となり、差し引き1万7,000円の当期利益となったところであります。

なお、本市の出資金2,500万円につきましては、本事業資金として適切に管理されているものであります。

次に、第19期営業年度の事業計画及び予算について申し上げますが、今期も本市観光拠点施設としての位置づけのもとに、羊と雲の丘の雄大な自然とそのロケーションを生かしながら、レストラン、世界のめん羊館については土別サフォークラムオリジナル料理、特製ジンギスカンの一層の定着拡大とあわせ、星空の下のビール会、子羊授乳体験などイベント等の実施と、更には、めん羊工芸館の新設による相乗効果を波及させながら、観光客等交流人口の拡大を推進するものであります。

更に、サイクリングターミナルにおいては、昨年の全面改修を生かし、寒冷地試験、合宿関係者等の定期宿泊及び一般利用客に対して施設の利便性や快適性について一層のPRを図り、顧客の定着化と拡大を推進し、運営の健全化に鋭意努めるものであります。

このことに基づく収支計画であります。収入といたしましては、羊飼いの家、サイクリン

グターミナル、世界のめん羊館の利用者は総数で6万5,300人と見込み、収入総額では、これら各施設の売り上げ額と管理運営にかかる指定管理料収入等を含めて1億4,753万1,000円といたし、これに要する費用としては売り上げ原価、開業費償却等を含めた販売費及び一般管理費を合わせまして1億4,693万5,000円を計上し、当期利益を59万6,000円と見込んでいるところであります。

以上申し上げまして、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）  
議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第80号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 土別市公の施設の指定管理者の指定について、その概要を御説明申し上げます。

本年8月1日から供用開始となります土別市めん羊工芸館の指定管理者の選定について、去る6月11日に土別市指定管理者審査委員会を開催し、指定申請書に基づき、管理運営に係る事業計画や収支予算などについて審査した結果、土別サフォーク研究会を候補者として選定し、平成21年8月1日から平成24年3月31日までの間、指定管理者に指定をいたしたく議会の議決を求めるところであります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第81号 土別市行政区域外への給水区域の拡張についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第81号 土別市行政区域外への給水区域の拡張について、その概要を御説明申し上げます。

本給水区域は、平成14年6月議会の議決に基づき剣淵町の一部に給水を行っているものですが、今般、東日本高速道路株式会社から、北海道縦貫道自動車土別剣淵インターチェンジ管理施設の移転に伴い給水区域の拡張についての要請があったところであります。本市といたしましても、公益上の見地から引き続き給水の必要性があると判断し、給水区域拡張について剣淵町と協議をいたそうとするものであります。この協議に当たり、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、本件に係る工事費用につきましては、全額、東日本高速道路株式会社の負担となるものであります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第82号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第3号）から、議案第85号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第1号）まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第82号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第3号）から、議案第85号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第1号）まで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金にかかわる事業費など早期に対応を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明をまいります。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。国は今日の経済情勢を踏まえて、平成20年度からの経済対策に引き続き、景気底割れを防ぐとともに生活者の安心を実現し、未来への日本経済成長のための総合的な施策を推進することを決定し、過去最大規模の対策を講じ、地方公共団体におきましても、積極的に地域の活性化に取り組むことができるよう、1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を創設したもので、本市には約4億1,300万円が交付され

る見込みとなったところであります。

このため、本市においても国の趣旨を踏まえて、地域活性化とあわせて太陽光発電、低燃費車などの環境への配慮、地域医療や子育て・教育支援を念頭に学校耐震化など、早期に実施する必要性のある事業や、21年度以降予定をしていた公共施設の整備のうち、起債等の財源措置の難しい補修事業や備品整備、あるいは多くの業者がかかわることができるような事業の実施のほか、地域要望や施設利用者要望を取り入れた事業の計画をしたところであります。

具体的には、教育環境の整備・充実では、小中学校図書購入、小中学校トイレ改修、東高等学校整備事業など8,038万6,000円を計上し、地域医療及び市民の安全確保で、市立病院及び診療所整備のほか、煙感知器の設置する市民税非課税世帯への助成事業など7,059万1,000円を計上いたしました。

次に、少子化対策では、市保育所、認可外保育所、へき地保育所及び児童館の環境整備、集いの広場整備のほか、私立幼稚園への遊具などの補助など1,308万4,000円を計上し、高齢者対策ではコスモス苑施設整備及び桜丘荘の介護用品整備に3,554万4,000円を。

産業振興、観光対策で、翠月、サイクリングターミナルなど宿泊施設のインターネット環境整備とともに、合宿の里、サフォークランドのほか、最北のインターチェンジのあるまちを市外に発信する土別市PR事業、農畜産物加工施設整備事業など4,424万9,000円を計上いたしました。

次に、環境対策では、木質燃料を利用するペレットストーブ並びに太陽光発電を住宅に設置する者に対しモニター補助制度を設けるほか、コスモス苑サンライズホールの太陽光発電システムの設置とともに、ハイブリッドなど低公害車を含めた公用車更新事業を合わせて6,090万円を計上。

市民の利活用施設整備では、地域活動の拠点となる各出張所、研修センター等の備品購入、施設整備を初め生涯学習情報センター、市民文化センター、博物館、体育施設など、多くの市民が利用する施設の利便性の向上を図ることとし8,953万5,000円を計上いたしました。

次に、道路河川等整備では、地域の生活道路として要望の大きい路線の改修費のほか、破損の著しい市道の補修、河川の改修など、合わせて1億9,326万円を計上し、公共施設の整備では、公共施設及び小中学校の地上デジタル化対応を図ることとし、テレビ、アンテナ、プースター更新のほか、公共施設の駐車場補修など、合わせて1億2,042万2,000円を計上いたしました。

次に、小中学校の耐震化対策では、児童・生徒を災害から守るため耐震診断を実施することとして、上士別、武徳、下士別、中士別小学校校舎・体育館及び温根別小学校体育館と朝日中学校校舎・体育館の診断に要する経費2,753万9,000円を計上いたしましたところであります。

そして、全体事業費としては7億3,551万円を計上いたしました次第であります。

また、今回の国の補正予算では、国の施策に沿って実施する地方自治体の負担を軽減するため、1兆3,500億円の地域活性化・公共投資臨時交付金も創設されたところでありますが、国

の補正予算で公共事業等を実施する場合に、補助金を除く地方負担額については、およそ9割がこの交付金の対象となるほか、他の起債事業に財源振りかえが可能であり、また、その一部を基金に積み立てて22年度以降の建設事業の財源とすることも可能となるものであります。

本市におきましては、この制度の活用によって、土別南・西小学校及び上土別中学校、温根別中学校の耐震補強を実施することとし、耐震診断実施設計費、工事費など4億6,059万9,000円のほか、生徒の環境意識の向上を図るため、太陽光発電設備を南中学校、土別中学校にモデル的に設置をすることとし3,000万円を計上いたしました。

また、携帯電話のつながらない不感地域は市内に点在しており、住民の日常生活の不便性や災害などの緊急時への対応から、携帯電話事業者に基地局の設置を要望しておりますが、現状では早期の設置が見込まれない状況にあります。このため、今回の経済対策によって、大和地区、朝日北線地区、登和里地区、岩尾内地区に携帯事業者が電波を集計する基地局の整備をし、本市が基地局間を光ファイバーで結ぶ伝送路施設を補助事業で整備することにより不感地域の解消を図ることとし、1億1,644万5,000円を計上し、公共投資臨時交付金事業全体では6億704万4,000円を計上したところであります。

次に、教育費におきましては、国の補正予算により、小学校で平成23年度、中学校で平成24年度からの新学習指導要領完全実施に向け、理科教材の充実を図るため640万円を計上いたしました。

なお、以上申しあげました予定事業では、経済活性化の観点から、可能な限り早期発注に努めてまいりたいと考えております。また、これらに要する財源としては、国庫支出金のほか繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。一般会計同様に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、診療施設事業特別会計で上土別・多寄医院の施設整備費176万円を計上したほか、介護サービス事業特別会計でコスモス苑の特殊入浴装置など機器更新のほか、太陽光発電設備、入所者移送車購入費など合わせて4,465万1,000円を計上し、病院事業会計では院内環境の充実と市民に親しまれる病院づくりのため医師住宅の整備、手術室などの空調・換気整備工事費のほか、談話室等のテーブル・いすの購入費など2,248万6,000円をそれぞれ計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申しあげましたが、どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 何点かお聞きいたします。

1つには、小中学校トイレ改修事業費1,080万円が上がっておりますが、まずこの事業の内容をお聞きしておきます。

それで、特にですね、南小学校の男子トイレのにおいがひどくて、そのにおいを消すために

芳香剤を多量に使ったということで、私は2003年にこのことに関してお聞きしております。このにおいをなくすように改善策を求めています、2006年にもまた再び聞いているんですけども。というのは、そのにおいがまだ改善されていないということで質問しているんですけどもね。そのときの御答弁ではですね、専門業者に依頼して、便器及び排水管の洗浄、すなわち、尿石や水あかの除去を、男子トイレ18基を対象に実施したい、こうお答えになっていますので、まずそのことについてもそういうことをされてきたのかどうか。今日ではにおいがなくなっているのかどうか。今回のこのトイレ改修事業費の中にはこういったことは含まれているのかどうか。そのことをお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 鴻野学校教育課主幹。

学校教育課主幹（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、小中学校トイレ改修事業についてでございます。

小中学校トイレ改修24カ所でございますが、市内小中学校で完全に洋式トイレを整備している土別中学校、多寄中学校、糸井小学校を除く学校では和式が主流でありまして、中には洋式トイレが整備されていない学校もございます。また、和式トイレに簡易便座を使用している場合もありますが、不衛生であり、そのような学校からは洋式化の要望が上がっているため、今回整備事業を行うものでございます。

本事業の具体的な改修につきましては、基本的に、各トイレに1カ所は洋式トイレを設置するという考え方によりまして、土別小学校が3カ所、中多寄小学校が2カ所、温根別小学校が2カ所、土別南中学校が9カ所、上土別中学校が2カ所、温根別中学校が2カ所、朝日中学校が4カ所で、7校、24カ所でございます。このほかの学校につきましては整備済み、各1カ所については整備済み、あるいは耐震改修工事に合わせてトイレの改修を行うという学校もございます。

それから、南小学校のトイレの臭気についてでございます。

2003年、2006年、小池議員から質問がございまして、その後、もろもろの対策を講じてきているところでございます。先ほど議員からお話しございましたが、対策といたしましては、やはり小まめな清掃の気配り、あるいは夏休みなど長期休業に入るときには入念な清掃を行ってきているところでございます。しかしながら、改築後20年以上が経過しており、排水管の老朽化や壁面の汚れなども相当なものであります。

そこで、先ほどお尋ねもございましたが、今回、耐震診断によりまして大規模改修を予定をしております。その中においてトイレにつきましても改修を考えていきたいということでございます。

なお、専門業者などによる清掃についてのお尋ねでございますが、直近では、平成19年3月に南小学校、西小学校もあわせて排水管の清掃を大規模な形で行っております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 2つ目にお聞きしたいのは、学校給食センター調理器具等更新事業費1,067万円にかかわってなんですけれども、このうちの給食機材更新に340万円となっております。まず、この内容をお聞かせ願いたいということとですね、もう大分昔の話になりますけれども、2002年に私は、学校給食の食器についてお聞きしております。学校給食においてスパゲッティをどんぶりで食べるようなことをはしないでほしいと、そういうことを求めてきておりますが、そのときの御答弁はですね、収納庫や配送車、洗浄器の関係で食器が限られており、大皿や深皿などを直ちに増やすことは難しいというようなお答えだったんです。その当時はですね、食育という発想はなかったと思うんですよね。食材が安全・安心なものであれば、少々、食器と料理がミスマッチしていてもいいじゃないかと。そんなような考えが主流だったのではないかなと私は思うんですが、でも今は違いますね。今は、国がもう食育を薦めている時代です。

今回のですね、この給食器の機材更新という発想の中にですね、食文化として、あるいは正しい食の食事のあり方としてですね、スパゲッティはお皿でうどんはどんぶりで、こういう考え方があったのかどうかちょっとお聞きしたいと思うんですよね。当然、そういう食育の観点から考えれば、大皿、深皿の購入というのも考えてこの中に入っているのかなというふうにも思うんですが、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 神田学校給食センター所長。

学校給食センター所長（神田裕教君） お答えいたします。

今回のこの購入事業につきましては、食缶、脱水機などの給食調理器具の使用に伴いましての損傷及び故障などによりましてこれらの機材の更新を図りまして、作業効率を上げるとともに、児童・生徒に提供しております食器類も、傷ができたり色がはげ落ちたりしておりますことから更新しまして、児童・生徒により安全・安心な学校給食の提供を行おうと考えているものでございます。

食器類の中身につきましては、角仕切り皿が2,350個の185万8,850円、汁おわんが2,350個の111万8,000円、弁当箱、これは試食のための補充用でございますけれども100個で3万7,000円という食器類の中身でございます。食器類につきましては、現在4種類の食器類を使用しております、どんぶり、仕切り皿、汁おわん、弁当箱の4種類でございますが、今回はそのうち、毎日使用しております仕切り皿と汁おわんの更新を行うものであります。今回の更新に当たりましては、磁器食器あるいは漆塗り食器とかそういう部分の購入も検討しましたが、どちらも食器の厚みが増して重量も増えるということから、児童の学校内での運搬に支障を来すのではないかとですね、また、かさばることによる運搬の問題からコンテナの増設が必要になり、あるいは、食器類を収納している殺菌保管庫の増設もしなければならないと。そういうことから建物の増築の問題が生じてきます。更にですね、洗浄機械は、現在の食器の大きさ及びですね、容量などに合わせて特注したものでございますので、洗浄ラインのですね、問題、課題などが生じ、なかなか難しいというふうな状況からですね、今回は従前と同じようなですね、ポ

リプロピレン製の食器を購入することにいたしました。食文化の関係からですね、やはり温かみのある食器によって味わえる食事の楽しさや喜びは大切だということに認識しているところでもあります。

このようなことからですね、今回の食器の購入に当たっては、児童・生徒に喜ばれる食器のですね、図柄なども十分念頭に入れながら購入したいと考えているところでございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） はい、わかりました。

いつも理想は現実に負けるんですね。ぜひともですね、この食育の推進計画の中でもこういうことを十分検討して、実現に向けて進むように努力していただきたいなと思います。

もう一つはですね、博物館整備事業費1,175万円。このうちですね、収蔵整理棚、展示パネル等購入費500万円計上されておりますが、私は何度か地元作家の芸術作品、きちんと保管できる収蔵庫の設置を求めてきております。現実に、博物館の収蔵庫はもう収納能力の限界を超えているという御答弁もいただいており、何とかしたいというお答えをいただいておりますが、今回のこの事業費は、こういった状態を改善するための事業費なのかどうか。中身をお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 水田博物館長。

博物館長（水田一彦君） お答えします。

今回のこの美術品収蔵庫新設工事ではありますが、現状は、美術品は公会堂展示館収蔵庫において保管しておりますが、御指摘のように飽和状態であります。これまでの対応としましては、他の施設を利用できないか検討してきましたが、寒暖の温度差がなく高温多湿にならない環境を保持することができる施設がありませんでした。そこで今回、朝日総合支所におけます議員控室、それから旧議事堂は、この高温多湿にならない寒暖の温度差がない、この条件を満たす場所として、十分収蔵庫として使えるところということでこの計画を立てました。

中身につきましては、議員控室には額に入っていない作品を収蔵する整理棚を設置し、旧議事堂のほうには、簡易的な展示会もできるような収蔵用の展示パネルを配置するというところでございます。収蔵整理棚に関しては20台、8万円の予算になっております。それから、保存用の展示パネルでございますが、こちらは穴あき有孔パネルでございます。これを20台、7万6,000円で159万6,000円となっております。保存用の額縁も購入予定しております。絵画のサイズ100号10枚、50号10枚、30号10枚、書道の作品、全紙判の大きさのもの10枚、半折の大きさのもの10枚、計172万4,000円の予算を計上しております。

このように、収蔵庫としての機能を十分に果たすための備品としてこのような予算を立てました。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それでは、今ある、その、いわゆる美術品、芸術品は、全てここの総合支

所のこの部分で収蔵できるというふうに考えていいんですか。

議長（岡田久俊君） 水田館長。

博物館長（水田一彦君） 現在、博物館のほう、公会堂展示館で増設で展示しております作品、それ以外の部分、約500点があるんですけども、それに関しては収蔵できるスペースを確保できると考えております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 最後にお聞きしますが、土別市PR事業費として763万円が計上されており、先ほどの市長さんの説明では、合宿の里サフォークランド土別をPRするんだというふうな説明でしたけれども、ちょっとこれだけではよく中身がわかりません。特に、ETC集客キャンペーン事業というようなのもちょっとよく見えませんので、具体的に説明をいただきたいことと、この763万円を使って土別をPRしての宣伝効果なども、どのようにお考えかもお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 林企画振興室長。

企画振興室長（林 浩二君） それでは私のほうから、サフォークランド土別ETC集客キャンペーン事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、現在、昔で言う日本道路公団、今は東日本高速道路株式会社、いわゆるNEXCO東日本というところが高速道路を管理しているところでございますけれども、3月27日から2年間、土曜、日曜、祝日、いわゆる、道内どこを走ってもですね、1,000円という制度ができました。そこで、日本で一番北にございます高速道路の料金所、土別剣淵インターチェンジ、これを何とかPRしてですね、集客に努めていきたいと考えてところでございます。これにつきましては、当然、道路を管理してございますNEXCO東日本とのタイアップということで、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアにですね、それぞれPR用のポスターですとかチラシ等をまいていただくということで、基本的に、要は札幌圏、旭川圏にいる方を何とかこの土別に呼び込もうという企画でございます。

そこで、具体的に土別の中ではこういった展開なのかということでございますけれども、基本的にサフォークオリジナル料理を展開しているお店が羊飼いの家、翠月さん、レストランミューほか合わせて5店舗ございます。これを中核店といたしまして、あとほかには土別の、例えばお菓子屋さんですとかガソリンスタンドですとか食堂、レストラン、そこで一定の特典をつけてくれるお店を募集いたしましてスタンプラリーをやりたいということで企画したところでございます。この、いわゆる宣伝でございます。

土別市内、土別方面でですね、こういったものを打っても、なかなか道央圏まではつながらないということでございますので、とりあえずはラジオ、民放ラジオを用いて7月11日から9月いっぱい、12週間ございますけれども、この中で六十数本のラジオの有料コマーシャルを打つ。もう一本は、情報誌リクルートじゃらんを用いまして、これで広く4ページ立てでPRす

ると、そういった経費がございます。

そこでもう一つがスタンプラリーの展開でございます。今申し上げましたとおり、市内のそれぞれのお店を含めてですね、スタンプラリーをやりまして、要は、応募のあった方々にそれぞれ地場の特産品をお返しするというのも企画したところでございます。これに要します経費といたしましては、広告用のチラシ、参加店ののぼり、スタンプ印等で、もろもろ合わせまして160万の予定となっているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 加納スポーツ課主幹。

スポーツ課主幹（加納 修君） 私のほうからお答えいたします。私のほうから合宿の歓迎看板についてのお答えをいたします。

既存の場所にある看板4カ所ございまして、新たに、今回2カ所新設をする予定であります。

1つ目は総合体育館前にあります歓迎看板でございますが、サイズが少し小さいので、これを新たに一回り大きくいたしまして、土別朝日のスポーツイベントや朝日のチームの合宿の名簿等々も載せるということで45万8,000円を計上いたしております。

次に、国道40号線、これも既設の看板でございますけれども、中央通りの交差点の前の看板。これについては、サイズ、なかなかスペースがとれないということで、同じ大きさで新たに新設をいたしたいということで19万1,000円でございます。

次に、土別市の陸上競技場の芝ののり面に歓迎の看板。合宿の応援の看板をつけております。これについてはちょっと非常に小さい看板でして、3メートル55、1メートル20というような看板ですが、これを大幅に横幅10メートル、高さ2.5メートルと大きなもので歓迎の意をあらわしたいということでございます。これについては基礎も必要でございまして、基礎も含めると264万円と大きな予算になっております。

それから、既設看板、4番目でございますけれども、グリーンベルトの中央通りの交差点の看板、三角柱看板の更新でございまして14万3,000円。

それから、新たに設置するものとしたしまして総合体育館前のバルコニーの壁の大看板、これが2つで19万1,000円。

それから、陸上競技場の本部席の正面の看板ということで、これを1枚設置ということで20万1,000円でございます。効果としては、市民合宿のPR、あるいは啓蒙、それから合宿選手の歓迎、あるいは応援と、もう一つは市内のスポーツイベントの広報ということの効果が見込まれるかなというふうに思います。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 何点か簡単に質問しておきたいと思います。

1つは、番号で行きましょう。

3番の小中学校教職員用のパソコンの購入。そのほかですね、つくもでありますとか合宿施設なんかにも整備もされる。東高にも整備されるということなんだけれども、相当な台数に上るんだけれども、これらの機種を選定、これはどういうふうにしてやられるのか。それから、周辺機器の購入というのは、この周辺機器というのはどういうものを大体お買いになるのかということ。それから、特に学校教職員なんかの管理ですね。これはうちに持って帰ってうちでつくって使って、そのまた学校の用に供するというか、その点ではどういうその管理をするのか。自宅の持ち帰りなんかもいいというふうにするのかどうか。こちら辺についてお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、7番、地域診療整備事業だけれども、歯科診療のユニットの購入費3台。これはどういう状態にそのユニットがなって、もう全然使えなくなったのかどうか。全部新しく更新するのか、この点をお聞かせいただきたいと思うんです。

それから次の8ページ、今、小池議員も質問してございましたけれども、これらの看板というのは業務委託料、それから、看板の設置業務を委託料というふうになっているんだけれども、これらはどの看板屋に、当然入札をするというふうにしらないのですか、これは。そして、委託料というよりも、入札すればそれぞれの業者が受け取って、設置も含めたですね、そこまでの責任を負わすというのが普通のやり方だと思うんだけれども、あえて、この業務委託料というふうにしたのはなぜか。それから、看板屋さん結構あるけれども、多くの看板屋さんがこの設置、あるいは看板を製作する、これらに携わることができるのかどうか。この点をお聞かせいただきたいと思うんです。

それから20番、朝日の旧企業局の備品購入費だけれども、118万9,000円だけれども、この程度の予算でどんなものが買えるのか。もうほとんど備品というのではないと思うんだけれども、ここ、あそこに寝泊まりなんかも含めてするのか。あるいは食器だとかということを含めるとこれだけの予算でいいのか、どんなものをお買いになるのか、この点をお聞かせください。

それから23番、市の公用車でございますけれども、11台の更新やるんだけれども、これは大体何年ぐらいたった車の更新なのか。これらは大体何年車で、市としてみれば、もう使えなくなったというからかえるんだというふうになっていらっしゃるのか。この点をお知らせください。

それから、25と26で展示、図書館と、それからこっちの生涯学習センターの整備事業。展示パネルだとかスポットライト、これはできたときにもスポットライトなんか足りないということ指摘をして購入されたんだけれども、今度のパネルというのは、相当、今市民文化センターにあるやつも高さが低いという指摘があって、もっと高いものを入れるべきだというのは当初から言われていたんだけれども結局入れなかったと。今度入れるやつは高いやつを、高いというのは高さですよ。高いやつを入れることになるのか。学習センターに15台、それから文化センターに50台というふうになっていますけれども、この点は、利用も含めてお知らせをいただきたい。

次に、10ページ。

32番、陸上競技場のトレーニングハウスの設置工事だけれども、これは1,100万の予算だけれども、今はもうプレハブかなにかであるやに思うだけれども、どういう規模のものを設置されて、どういうトレーニングに供する機器がそこで活用されるのか、この点を聞いておきたいと思うんです。

それから33番、ふどうテニスコートのナイター設備整備事業、これも市民の皆さん方からの要望があって随分と久しいだけれども、やっと実現されるということは喜ばれると思うだけれども、これは、1つは、使用料というのはどういうふうになっていくのか、この点をお聞きしておきたいと思うんです。

ということで、ちょっと、全体で言いましたけれども、ここに書いてあるやつ順番で行きましたので、それぞれのセクションでの答弁をお願いしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 辻教育部長。

教育部長（辻 正信君） 私のほうから、最初に情報機器に関して周辺機器のお尋ねにお答えをさせていただきます。

今回、各学校内部でパソコンの情報共有ということで、周辺機器としてはサーバーが50万、レーザープリンターが24万、それから、カラーインジェクトプリンターが11万で、17校分で144万5,000円というふうになってございます。そのほか、同じように東校のほうで11台ということで考えてございます。

更に、セキュリティーの問題でございますが、今回、学校に備えつけるということで、基本的には持ち帰りはないということで考えてございます。

更に、セキュリティーの問題に関しましては、いろいろ全国で、教員が学校から持ち出した情報がですね、紛失するといった事案も多く発生されております。再三、日ごろからですね、情報の適切な管理に関しましては、校長会、教頭会を通して指導してきておりますが、今回の学校に配置するということも含めまして、より一層のセキュリティーの徹底、情報管理には指導してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 7番目の朝日歯科診療所のユニット……

（「全部答えてや。機種はどうするのだとかそう  
いったこと。一つ一つのやつは答弁を全部してか  
らにして。またやらなきゃいかん」の声あり）

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） パソコンの機種等の関係、財政のほうからお答えいたしますけれども、今現在、機種というのを大抵特定しないで、パソコンのスペック等で、何ギガでこういう能力を持ったパソコンというふうな格好で業者さんに見積もりを、入札の仕様を出して、その

中で一番安いのをに入れていくというような方法で入札をしているのが一般的になります。

それと、その入札をする際なんですけれども、前回、お子さん用の、教育用のを入れたときにも、市内のその取り扱える業者さん、それをすべて指名して、そして、各学校たくさんあるわけなんですけれども、なるべく細かく分けて、いろいろな業者さんに受注機会を多く得られるようには配慮をいたしております。

それと周辺機器の関係ですけれども、私どものほうで整理している部分では、パソコンに、結局プリンター等々も入れなければ使えませんので、学校の先生方の中で、ある程度のLANを組んでプリンターを共有するといったような格好の部分の機器等が主になります。

議長（岡田久俊君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 先走りしまして申しわけございません。

診療、歯科診療所のユニットの更新でございますけれども、現在の朝日歯科診療所、51年から開業しております。この間、年数がたちましたのを平成3年に1度診療台を更新してございます。平成3年から現在まで使用してございますけれども、18年が経過をいたしまして、非常に故障も多くなってきているというふうな現状がございます。そういった中で、土別市の総合計画の中ではリースで年次的に更新をしていくというふうな計画を持っておりましたが、今回、こういった形の中で一定額で購入するということになりますと、リースより有利になるというふうな形の中で購入させていただくというふうな形をとらせていただいております。それで、診療所の中に3台ユニットがございますけれども、今回合わせまして3台全部をですね、更新をしたいというふうな形の中で計画をいたしております。

議長（岡田久俊君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 次に、17番の看板の設置の関係ですけれども、この看板につきましても、業務の、工事入札でなくて業務の請負ということで、業務の請負の入札を考えております。看板そのものはでき合いの看板を買うのであれば、また別な支出の方法になるわけなんですけれども、看板を作成して、それを設置までの、そういった業務を委託をお願いするというところで、支出科目としては委託料になるんですけれども、工事と同じように市内の業者さんすべてに御案内して、こちらで仕様を示す中で作成をお願いするというような手法で考えております。

議長（岡田久俊君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） それでは、私のほうから20番目の企業局の備品の関係について御説明申し上げたいと思います。

この住宅につきましては、昨年11月に道のほうから市のほうが譲り受けたものでございまして、このうち行政のほうで、元の所長住宅、それから企業強化の合宿所というか寄宿舎として使っておりました2棟分をですね、こちらのスポーツだとか合宿の関係、それから、農村だとかいろいろな自然環境を生かした体験の一定期間の宿泊の関係で使おうとするものでございます。

それで、御質問のありました中身でございますが、一応、住宅は2棟でございますので、そ

ここで一定期間生活できる、そのための電化製品というふうな形の中で今回計画をしております。中身につきましては、住宅2棟ございますので、テレビが2台、冷蔵庫2台、洗濯機2台、炊飯器2台、電子レンジ2台、それから、ガスレンジにつきましては1台、片方には1台ついておりますのでついていない1台分、それから掃除機2台、それと石油ストーブ2台、それからカーペット、食堂テーブル、物干し、カーテン、それらの購入を考えてございます。

そこに、それらをそろえることによってそこで一定期間生活するわけですが、食材等につきまして自分たちで用意すれば、そこで一定期間の間生活できるような電化製品の整備費でございます。

以上です。

(「布団持ち込みかよ」の声あり)

布団につきましてはですね、こちらで置いておきますと、いろいろな健康の問題だとかございますので、布団につきましては貸し出しの布団を利用したいというふうな形を考えております。

(発言する者あり)

これは市内の業者のほうから貸し出しを受けて利用したいというふうに考えております。

議長(岡田久俊君) 三好総務部次長。

総務部次長(三好信之君) 次に、23番の公用車の関係ですが、公用車として一般会計の分で11台と、介護サービスのほうの入浴車特殊車両も合わせると計12台の公用車の買いかえを、国のほうで進めている古い車は排ガス等が多いということで環境対策という面、それから市内のいろいろな業者さん、車を扱っている業者さん等にも経済効果が出るようにということで12台の買いかえを計画いたしております。

それで、ここにありますコスモスの移動入浴車、これにつきましては平成6年のものがございます。それと、この11台の中には交通安全車の買いかえも計画いたしております。それが平成5年車。あと、市で、10人乗りで、お客さん来たときに乗せて案内するような車もあるわけですが、それについては平成3年車、これの買いかえ。あと、道路パトロール車で1台あるわけですが、それにつきましても平成5年車というような状況になっております。

そのほか、一般の職員が業務等に使ったり、訪問介護のほうで介護指導員の方が使うような車、これらを合わせて6台更新するわけですが、今のうちの車両管理事務所のほうで管理しているのが55台ございまして、そのうち、今回の国のほうでの優遇措置がある13年経過したという平成8年以前の車が20台ほどございます。特にその中でも一番古いものでは平成2年、平成3年、そして残りが平成5年のものが3台、あと、平成6年度のもので6台ほど一般の事業車でありますので、そのうち、今回、財政的なことも考えまして、一般の事業車としてはその中から6台を更新したいというふうな考えで、全部で12台の更新をいたすという考え方になります。

議長(岡田久俊君) 石川教育部次長。

教育部次長（石川 誠君） 私からは26番と27番の関係についてお答えをさせていただきたいと思いますが。

まず、生涯学習情報センターにおけますスポットライトの関係が50個計上させていただいております。これにつきましてはいぶきの地下等々で市民の方々のいろいろな展示会ですとか作品発表会ですとか、そういった形で御利用いただいているところでございます。

そこで、照明の効果によりまして、その作品を引き立たせるというふうなこともございまして、非常にその温度が高いということもございまして、球が切れているだとかそういうことがございますので、これらにつきましては、更に追加として購入をさせていただきたいというのが1点でございます。

更に、ギター・ベースアンプでございますが、防音室におきまして音楽関係の練習をなさるといことで御活用いただいているところでございますが、たまたま、そのギター・アンプ、ギターのベースアンプですね、こちらがないということも御要望がございましたので、ぜひこういった機会に購入をさせていただきたいというものでございます。

あわせまして、展示パネルの関係でございます。

斉藤議員から御質問がございましたように、文化センター並びにいぶきにおきましてさまざまな作品展、それから文化祭等々で多くの市民の皆様方の御活用をいただいているところでございますが、御案内のとおり、例えば書ですとか絵画ですとかとなったときに背丈が非常に、展示パネルとしては不都合であると。動線の確保と目線の確保におきまして、きちんとした作品を見るという態勢にはなかなか難しい状況にあると。

あわせまして、パネルもかなり傷みがひどいということもございまして、高さも相応な部分で書がきちんと展示ができる、絵画がきちんと展示ができる、そういったパネルを購入をさせていただきたいというふうに考えております。

ちなみに、生涯学習センターにおきましてはこのパネルが15台、それから市民文化センターにおきましては50台ということで、これは同一のものということで、いろいろな展示会等があった場合には使い回しが可能になるというふうな形で配置を考えているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 加納スポーツ課主幹。

スポーツ課主幹（加納 修君） 私のほうから32番の陸上競技場のトレーニングハウスの設置工事について御説明を申し上げます。

まず最初に、過去の経緯を少し御説明を申し上げますけれども、平成4年にですね、陸上競技場の備品の購入の際にですね、中古用の、現在あります車庫を3棟設置をしております。非常に、現在非常に老朽化をしているというような状況であります。

それから、平成6年に日本陸上競技連盟から、陸上競技場に隣接したところにトレーニング施設を、簡易のトレーニング施設をつくってくれという要望がございまして、その年に簡易のプレハブを設置をいたしております。

更に、平成13年には、現の日本陸上競技連盟の高野 進強化委員長に指導をいただきまして、更に機材を増やしたということでございます。

ただ、長い期間が経過をいたしてありまして、プレハブについてはもうシャッターが閉まらないような状況、あるいは、トレーニング施設についても簡易舗装が劣化しておりますし、非常にプレハブの傷みが激しいということで、今回予算要求をいたした次第でございます。

内容としましては、基本的にはその古い車庫3つを撤去をいたします。そこに舗装、正式な舗装をきちんといたしまして、そこにですね、間口6.5メートル、奥行き5.5メートル、高さ3.2メートルのプレハブを設置をいたします。中身的には非常にちょっと暖かい施設にはなるのかなと思います。その2つのプレハブに、1つについてはトレーニング施設としまして、ストレッチングが重要になってくると思いますのでストレッチマットを用意いたしたいというふうに思います。同時に、車庫としても併用させて使わせていただきたいということでございます。もう一つは、現有のトレーニング施設の改修、特に床が傷んでありまして床の簡易舗装を新たに直す。あるいは、プレハブ自体を直すということになるのかなと思います。

トレーニング機器につきましては、非常に高価なこともありまして、余り条件がよくないものですから、余り高い器具を入れるともたないのかなというふうに思いますので、現在あります、総合体育館にかなりのウエートトレーニングの備品がございますので、それを夏場には少し多目に持って行ってつくりたいということでございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 古川スポーツ課長。

スポーツ課長（古川靖弘君） お答えいたします。

ふどうテニスコートの夜間照明の使用料についてでございますが、野球場と同じ方式でコイン、野球場はコインですが、テニスコートについてはカード式タイマーで設定をしていきたいというふうに考えております。

電気料金についてですが、電気料相当の料金を設定していきたいというふうに考えております。

今現在、野球場にある夜間照明ですが、30分、今は1,000円になっておりますが、今回、テニスコートには約4灯で8灯を計画しておりますが、4面のテニスコートに4灯ずつの南北4灯ですから8灯の電球をつけますので、料金設定については今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） もう一つはですね、病院の関係で、医師住宅の屋根の塗装だとかということなんかもやるんだけれども、現在、医師住宅としての取り扱いは何戸あって、そこには相当、東飛行場の住宅なんかはあきが見えたりするんだけれども、現在何棟あって何棟お入りになられているのか。あいているところというのは相当あると思うんだけれども、これは何棟入

っているかというのを聞けばわかると思うんだけど、あいているところは相当古いところになってきているのかどうか。こちら辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。もう何年もあいているのがあると思うんだけど、この点もあわせてお答えいただきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。

医師住宅の数でございますけれども、1戸住宅から、あと4戸住宅、こういったものを合わせまして8棟の27戸が医師住宅として今管理してございます。

そこで、今現在、4月1日現在で申し上げますと、その中であいているところがですね、東5条10丁目の1戸建て1戸、それと、東5条7丁目が1棟4戸建てが1つ、その部分が丸々ちょっとあいているのと、もう一つ、1棟4戸建ての中の1つがあいているのと、1棟6戸建てで1戸、東5条7丁目と合わせまして6戸が空き住宅となっております。それと、病院の隣にございます東10条4丁目の住宅でございますけれども、そこも1棟4戸建てで1つの住宅があいている。こういった状況になってございます。

それで、中にはですね、医師が以前より相当少なくなってきたと、こういった状況もございまして、丸々、例えば東5条7丁目の住宅につきましては、1棟4戸そのものがですね、当分、しばらくの間あいているこういった状況になっているわけでございますけれども、今後、医師の確保というのは私どもの病院としては目指しているわけでございますので、そういった中でですね、市が住宅については確保していくのと、あと看護師の確保についても、私どもとしまして確保の対策を図っているわけでございますので、もし住宅の手当てができない場合にはですね、こういったところにも看護師さんとかあるいは医療技術者、こういった方々にもですね、入っていただく。こういったことも踏まえながらの対応をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第85号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第86号 平成21年度士別市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第87号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第88号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の3案件を一括議

題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第86号 平成21年度土別市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第87号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）並びに議案第88号 平成21年度土別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、いずれも保険給付費確定に伴う交付金返還及び保険料還付などの予算措置であります。まず老人保健特別会計につきましては、平成20年度老人医療費に係る支払基金交付金及び国庫負担金が超過交付となっておりますことから、その超過交付金1,834万2,000円を返還するための所要の補正をいたすものであります。この返還財源といたしましては、道負担金及び繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、年金からの特別徴収、保険料の過年度還付金及び還付加算金22万6,000円を計上し、財源といたしましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの補てん金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、平成20年度の保険給付費の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたためこれを積み立てることとして、基金積立金として474万8,000円を計上するとともに、20年度に積み立てた介護従事者処遇改善臨時特例基金の預金利息の積み立て見込み額3万6,000円を計上したほか、介護保険料の過年度還付金で15万2,000円を計上し、超過交付となっております国庫負担金、補助金などの返還金、合わせて2,883万5,000円を計上いたしましたところであり、財産収入及び繰越金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号、議案第87号及び議案第88号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、意見書案第16号 国直轄事業負担金に関する意見書についてから、意見書案第26号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第16号から意見書案第26号までの11案件は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第10、調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。神田壽昭委員長。

総務文教常任委員長(神田壽昭君)(登壇) 調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、4月28日に本委員会の所管事務のうち、特定事件として財政の今後の見通しについて所管事務調査を実施いたしました。調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。(降壇)

議長(岡田久俊君) お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第1号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第11、調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。斉藤 昇委員長。

民生福祉常任委員長(斉藤 昇君)(登壇) 調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、5月11日に本委員会の所管事務のうち、特定事件として朝日町老人保健センターについて、朝日小規模作業所について及びふれあいセンターの運営について所管事務調査を実施いたしました。調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。(降壇)

議長(岡田久俊君) お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第12、調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。伊藤隆雄委員長。

経済建設常任委員長(伊藤隆雄君)(登壇) 調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、5月19日に本委員会の所管事務のうち特定事件として大和橋架換工事について、北部団地E棟建替工事について及び多寄小学校改築事業について所管事務調査を実施いたしました。調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。(降壇)

議長(岡田久俊君) お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子進君)(登壇) ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年9月30日をもって任期満了となります三浦弘宣委員の後任として、朝日町中央4027番地 林 廣志氏を、同じく任期満了となります種野秀憲委員については、再度、人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求める次第であります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) お諮りいたします。本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第14、推薦第1号 士別市農業委員会委員の推薦についてを議題に供します。

お諮りいたします。本年7月19日をもって任期満了となります農業委員について、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員は3名とし、田中豊子さん、広瀬真奈美さん、仙石美代子さんを推薦いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、士別市農業委員会委員に、田中豊子さん、広瀬真奈美さん、仙石美代子さんの3名を推薦することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第15、議案第89号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成21年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 0時13分閉会）